（参考１）少量新規化学物質又は低生産量新規化学物質の確認取消願いの記入例

少量新規化学物質（又は低生産量新規化学物質）の確認取消願い

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○年○月○日

厚生労働大臣

経済産業大臣　殿

環境大臣

○○株式会社

代表取締役社長　○○○○

住所・・・・・・・・・・

○年度に化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第３条第１項第５号の規定に基づく少量新規化学物質（又は第５条第４項の規定に基づく低生産量新規化学物質）の確認を受けた以下の新規化学物質について、確認を受けた用途以外の用途（追加用途）で当該新規化学物質の製造・輸入が必要となりましたので、先の確認を取り消していただくよう申し出ます。

確認を取り消してほしい新規化学物質

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 新規化学物質の名称 |  | 受付コード | 確認年月日 | 製造・輸入数量 | 用途番号（排出係数） | 環境排出数量 | 既に製造・輸入した数量 |
| ○○ | 既に確認を受けたもの | 9999999999999190001 | □年□月□日 | 1000kg　　 | 104（0.8） | 800kg | 200kg |
| 改めて確認を申し出るもの | 9999999999999190011 | - | 1000kg | 101（0.004）、104（0.8） | 800kg | - |
| △△ | 既に確認を受けたもの | 9999999999999190002 | △年△月△日 | 1000kg | 104（0.8） | 800kg | 200kg |
| 改めて確認を申し出るもの | 9999999999999190012 | - | 888.888kg | 102（0.9）、104（0.8） | 800kg | - |

注１）年は和暦で記載する。

注２）上記一覧表は別紙としてもよい。

注３）改めて確認を申し出るものの「用途番号」には、既に確認を受けた用途と追加用途の全てを記入する。

注４）既に確認を受けたものの「環境排出数量」には、既に確認を受けた確認通知書に記載されている数量を記入する。改めて確認を申し出るものの「環境排出数量」にも、同じ数量を記入する。

注５）改めて確認を申し出るものの「製造・輸入数量」には、次のいずれかの数量を記入する。

1. 追加用途のうち最大の排出係数が、既に確認を受けた用途の排出係数より大きい場合は、既に確認を受けた環境排出量を追加用途のうち最大の排出係数で除して算出される数量。割り切れない数量の場合、0.001kg未満は切り捨てる。
2. 追加用途のうち最大の排出係数が、既に確認を受けた用途の排出係数より小さい場合又は当該排出係数と同じ場合は、既に確認を受けたものの「製造・輸入数量」と同じ数量。